

第4次たかまつ男女共同参画プラン



計画の位置付け

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画です。

また、本計画は、市町村が策定することとされている、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の第3項に基づく市町村基本計画、及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく市町村推進計画の内容を含んでいることから、これらの計画としても位置付けるものです。

計画の期間

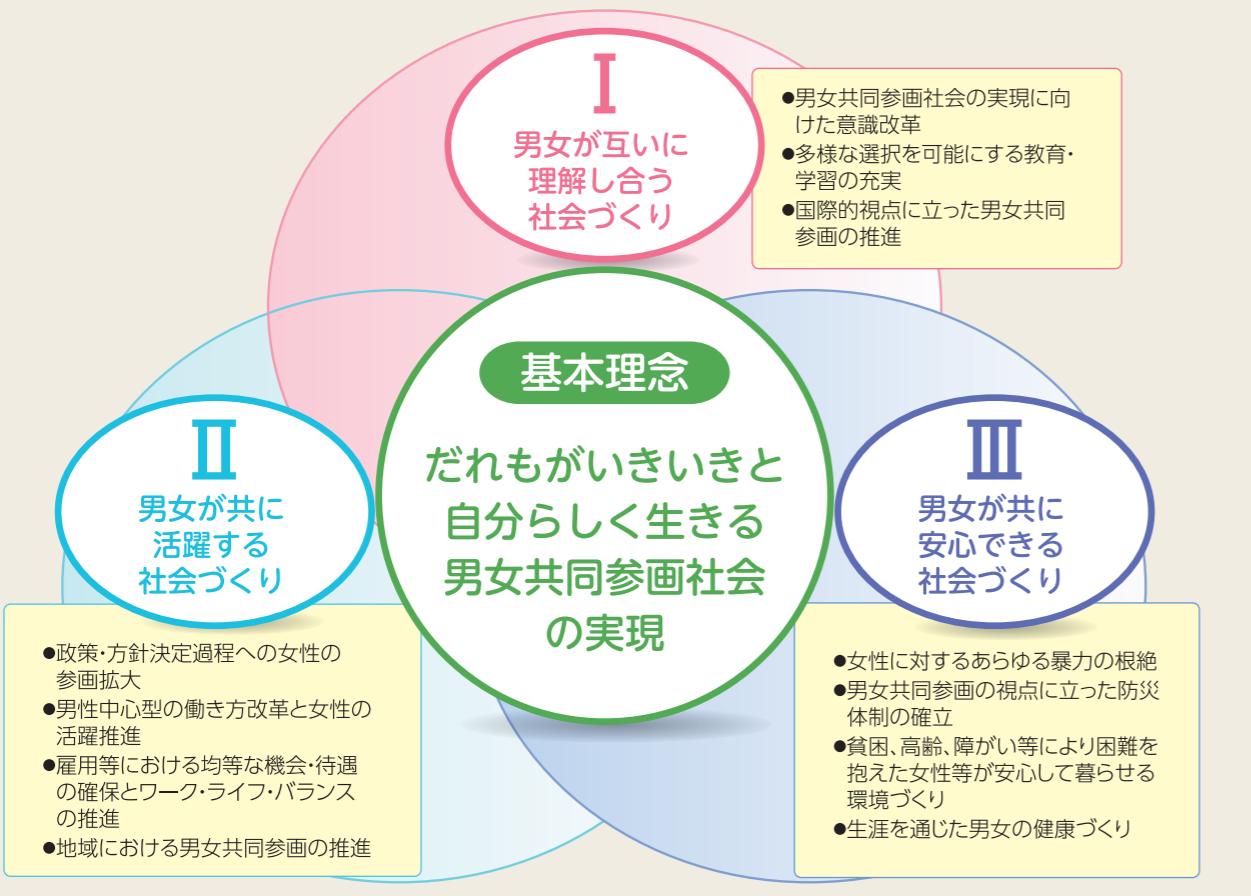
本計画の期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

計画の基本理念

全ての人が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会は、だれもがいきいきと自分らしく豊かな人生を送ることを可能にします。

このため、本計画の基本理念は、前計画の基本理念を引き継ぎ、『だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現』とします。

また、基本理念に基づき、施策を展開するために、3つの基本目標を定めます。



計画の推進

- (1) 庁内体制の充実
- (2) 高松市男女共同参画推進懇談会との連携

- (3) 関係機関、市民、関係団体等との連携・協働
- (4) 計画の進捗状況管理

だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現をめざして

本市では、平成24年に「第3次たかまつ男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた様々な施策を推進してきたところですが、当該プランは、27年度で計画期間が終了したことから、社会経済情勢の変化等から生じた新たな課題に的確に対応し、本市の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第4次たかまつ男女共同参画プラン」を策定しました。

たかまつ男女共同参画推進シンポジウム

結果報告

日時 ● 平成28年2月20日(土) 午後2時～午後5時

場所 ● 香川県社会福祉総合センター



本シンポジウムは、「第4次たかまつ男女共同参画プラン」に基づいて施策を推進するに当たり、市民の皆様にプランの趣旨等について周知を図るとともに、女性の活躍を支援し、性別に関係なく個性と能力を発揮できる社会づくりに取り組むための課題や方向性などについて考えるため開催したものです。

基調講演

男性も女性もハッピーになる「女性活躍」とは?



講師 治部 れんげ氏

経済ジャーナリスト

「女性活躍」のイメージは人によって異なるが、主たるものは女性が活躍すると家事や育児はどうなるのか、外で働くだけが活躍か、家事・育児・介護は活躍ではないのかの3点があげられる。本当の「女性活躍」の推進には女性たちの考え方と現実のギャップを解決する必要がある。そのためには、まず従来から女性が担ってきた家事・育児・介護の価値を認め、男性と分配する。それを社会も支える。またそれに対して適切な報酬を払う必要がある。家事や育児を主婦が支えることでバランスが保たれてきたのが今までの日本社会だが、そこを変えていこうというのが「女性活躍」の全体的な新しい考え方ではないかと思っている。

女性活躍推進法は企業等の雇用主に女性管理職登用の目標づくり等を求めており、地域や家庭での男性の役割を重視しており、単に女性が外で働くことだけではなく、男性が家庭や地域で責任を分かち合うことの重要性が述べられている。これからも仕事と私生活の両立は男女が一緒に考えなければならない課題であることがわかる。両立に関しては女性だけでなく、仕事を優先している男性も家庭に時間を使いたいと考えており、理想と現実のギャップがある。企業は女性社員の活躍を求めており、周囲のサポートでやる気を持って働く女性は今後増えるのではないか。

同じことが育児にもいえるが、変化には制度や法律が非常に大事だが、私自身の経験から人は人間関係で変わっていくと思っている。女性の就業継続の重要性がテーマとしてあるが、両立にはいろんなパターンがあるので柔軟性を持たせたほうがいい。また出産年齢等の違いなど、世代によって抱えているものが異なり、多様化しているので、それぞれの選択がある。ただし再就職の難しさを理解しておく必要がある。その要因の1つに能力をフェアにはかってもらえないという労働市場の問題がある。夫婦で、本気で協力すれば仕事と育児の両立は可能である。また祖父母の支援が得られるのであれば助けを求めてほしい。

今は両立を考える女性に追い風が吹いていると受け止めている。



高松市市民政策局 政策課 男女共同参画推進室

T760-8571 高松市番町一丁目8番15号 TEL:087-839-2275 FAX:087-839-2125

女性の活躍推進

～パートナーは？ 経営者は？ 行政は？～

パネルディスカッション



『いきいきと自分らしく、女性がもっと活躍できるまち』

コーディネーター 井原 理代 氏 〈高松市男女共同参画推進懇談会会長、香川大学名誉教授〉

水 ネルディスカッションでは、それぞれに背景の違いはありながら共通して、従来型、「これまでらしさ」にとらわれることなく、「自分らしく」活躍しておられる状況が語られた。

男女共同参画社会実現のために、従来型の、これまでの男らしさ・女らしさの意識や夫婦の役割分担のあり方にとらわれることなく、またこれまでの働き方やライフスタイル、発想等から脱却して、自由に柔軟にしなやかに「自分らしさ」を選択し決断することが求められる。そして、「これまでらしさ」の脱却のため、従来型ではない、「これまでらしくない」環境づくりや支援体制が、家庭でパートナーに、会社で経営者に、また行政等に強く求められ、今回策定のプランに基づき、実現していくなければならない。

女性も男性も誰もがいきいきと自分らしく生き、その多様さを理解し合い、女性がもっと活躍できる高松の実現のために皆で取り組んでいきたい。

『一番信頼できるパートナーの存在は大きい』

パネリスト 黒川 真弓 氏 〈有限会社たも屋 専務取締役〉

水 どん屋を経営しているが、女性の細やかな気付きと視野の広さ、ホスピタリティあふれる能力を重視した店づくりをしてきた。ただし女性には妊娠出産のための休業と子育てや介護等の問題がある。

男性は結婚しても子どもが生まれてもキャリアを積み重ねていけるが、女性の場合はうまく職場に復帰できたとしても、1年の休業を取り戻すには今まで以上の苦労がある。一生を通して仕事をする難しさを強く感じる。子育て世代の女性が働きやすくなるために保育所や学童保育の更なる充実を期待している。

また女性の活躍には家庭の役割分担が大切。家庭ではどうしても男性の手助けが必要なので、一番信頼できるパートナーの存在は大きい。税制の配偶者控除の103万円の壁についても制度の改正を行政にお願いしたい。



『教育面でも実態経済の中でも合理的』

パネリスト 徳倉 康之 氏 〈NPO法人 ファザーリング・ジャパン理事、株式会社アーチ代表取締役社長〉

父 親の子育て支援に関わってきたが、男性が育児することで女性が働きやすくなると考えている。男女共同参画が根幹にある地域は土台ができているので今後の広がりが望める。

男女共同参画の意識は教育面でも実態経済の中でも合理的であり、その実践には次世代と管理職世代、経営者世代へどのように伝えていくかが重要と考えている。組織のトップにはマインドの切り替えが難しいが、新しいマネジメントの手法としてイクボスがある。

また次世代、10代の人たちにはライフデザインという観点でのごとを進めてもらいたい。男女共同参画を正しく理解し、自分の人生設計の中のライフステージをどう歩んでいくかを真剣に考えてほしい。そうすると10~20年後の姿がずいぶん違ってくると思う。



『地域で健やかな子どもが育てられたら』

パネリスト 馬場 加奈子 氏 〈株式会社サンクラッド(学生服リユースShopさくらや)代表取締役〉

学 生服のリユースショップを経営している。お母さんたちと一緒に仕事をする中で子どもには男らしく女らしくよりも、自分らしく生きていける子どもであればと感じている。

地域の様々な行事に参加する中で、自分のお店でも何かできないかを模索している。地域のお年寄りや子どもたちが気軽に立ち寄れる場所をコンセプトにこども食堂を開店することになった。1人で3人の子どもを育てた自身の辛い経験から、地域で健やかな子どもが育てられたらと考えている。巣立ったその子に帰る場所があれば、Uターンする子も増えるのではないか。また、お年寄りや子どもたちの居場所がいろいろな社会問題を解決していく場所になればと願っている。

『地方創生の観点からも 男女共同参画の視点は非常に重要』

パネリスト 大西 秀人 〈高松市長〉

夫 として父として、家庭でどのように評価されるのか。私自身、妻の負担が軽くなるようにできるだけ努力はしてきたつもりだが、どうだろうか。

市長になる前は自治省勤務で数年ごとに転勤を繰り返していたが、子育ては北海道庁に勤務していた頃が充実していた。幼かった2人の子どもたちと道内各地への家族旅行を楽しみ、夜は風呂に入れ、読み聞かせをするなどのノルマを自分に課していた。

私自身の経験からも、また地方創生の観点からも女性が活躍できる男女共同参画の視点は非常に重要と思う。男性も含めて従来型の働き方を変え、女性の社会進出を図らなければ社会の活力が失われる。そのためにも子育てや介護に対応した施策の充実を急ぎたい。

